

★えんがる 議会だより



白滝小学校入学式

平成26年度各会計当初予算……………P 2～5

平成25年第2回町議会(定例会)

平成26年度主な事業……………P 6～9

町政を^{ただ}質す!! 一般質問……………P 10～19

所管事務調査報告・意見書……………P 20～21

供用開始は平成29年度から 202億4779万円を可決

新年度予算審議 予算審査特別委員会を設置

平成26年度遠軽町一般会計を含む8会計予算については、議長を除く16名の議員により予算審査特別委員会（今村則康委員長）を設置し、3月13、14、17日の3日にわたって慎重に審査した結果、本会議において全会一致で可決しました。

○委員長報告

- ・太陽の丘えんがる公園の遊具等、新年度事業に関する説明資料などが事前に配布されておらず、所管常任委員会での配付も含めて、わかりやすい資料を事前に配布していただきたい。
- ・既存の事業について、予算編成をする段階で、大きな変化、組み換えなどをした場合は、少なくとも所管常任委員会に事前に説明していただきたい。また、事業別予算説明書の特記事項に記載していただきたい。
- ・予算特別委員会における議員からの指摘・提案事項については、検討した結果を適宜報告していただきたい。



遠軽中学校



やまなみ団地



ごみ処理センター

町税は2年連続 増収見込み

歳入では、町税について、法人町民税は対前年比6・8%増を見込み、個人町民税は所得割の平成25年度決算が増額となる見込みから対前年比2・4%増を見込むとともに、固定資産税も、家屋の新築等により対前年比1・0%増を見込み、総額で対前年比1・7%増の20億2千万円を計上。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた平成26年度予算は、対前年比0・9%減の202億4779万円となりました。

投資的経費、大型事業費 減により大幅に減額

歳出は、義務的経費で人件費や公債費の減により対前年比2・3%の減、投資的経費は、特別養護老人ホーム花の苑建設事業補助金等の減により対前年比16・4%の減とな

りますが、その他の経費が消費税率引き上げ等による影響等で、物件費が対前年比11・7%の増となり、総額で対前年比0・8%減となりました。なお、平成25年度補正予算として計上する国のがんばる地域交付金（地域活性化・効果実感臨時交付金）による追加公共事業など約3億7千万円が繰越明許費となり、実質的に一般会計は前年比2・8%減の137億8546万円となります。

※がんばる地域交付金 （地域活性化・効果実感臨時交付金）の概要

アベノミクス効果の全国への波及が求められる中で、景気回復が波及していない財政力の弱い市町村が行う、地域活性化に向けた事業に対して、平成25年度補正予算において創設する交付金。

ごみ焼却施設建設事業に着手

平成26年度各会計予算総額

繰越明許費で3.7億円(内がんばる地域交付金3.4億円)追加

佐々木町長の施政方針(要旨)
「6つの基本方針に
基づいた施策」

1 豊かな自然環境と共生するまちづくり

- ・まちづくりを見据えた都市計画用途地域の見直し

- ・河川の氾濫防止、災害に対する安全性向上のため、河川維持及び護岸改修工事実施

- ・住宅用太陽光発電システム及びベレットストーブ設置助成継続

- ・高規格道路丸瀬布瀬戸瀬間平成28年度供用開始に向けた整備、遠軽北見道路の整備促進

- ・道道・町道の整備及び維持管理の充実、除雪車両購入による除排雪の充実

- ・利用者のニーズに配慮した持続可能な公共交通の確保

2 安全・安心で住み心地の良いまちづくり

- ・やまなみ団地及びふくろ団地公営住宅の建設

適正な公営住宅管理

- ・安全で安心な水の安定供給のため、生田原浄水場建設、配水管整備

- ・遠軽下水処理センター監視制御盤更新、下水道未整備地区の解消、浸水対策管渠工事推進

- ・暴風雪災害の被害防止のため、関係機関との連携強化、災害情報の周知と防災・災害体制の整備

- ・遠軽町清掃センターごみ焼却施設更新、循環型社会の構築

3 元気な産業と活力あるまちづくり

- ・農業後継者への新たな助成、女性農業者団体の活動支援

- ・有害鳥獣駆除による農林産物の被害防止策を実施

- ・家畜伝染病予防のための経費助成
- ・森林経営計画に基づき、

事業への助成、町有林の適正な管理と整備を図る

- ・中小企業の設備投資等に対する助成期間の延長、融資限度額の増額

- ・観光協会等との連携により観光客集客を図る

- ・生田原コミュニケーションセンターボイラー等改修、いこいの森キャンプ場バンガロー設置工事、虹のひろば園路階段改修工事実施

4 健康で生きがいを感じ、互いにささえあうまちづくり

- ・各種健診事業の受診率向上、健康相談及び保健指導による疾病予防の推進

- ・地域医療充実のため、医師の確保に向けた要請活動実施

- ・子ども・子育て支援計画を策定し、次世代育成への取り組みを推進、遠軽中央幼稚園の認定こども園開園支援

5 いきいきとした心を育み、文化の薫るまちづくり

- ・遠軽中学校学校大規模改修工事実施と教職員住宅の建設

- ・安全・安心な給食提供と適正な管理運営

- ・丸瀬布学校給食センター建設工事設計業務委託実施

- ・丸瀬布中央公民館屋上防水工事等施設整備

- ・えんがるソフトボール球場のダッグアウト等塗装改修工事ほか施設の改修

6 みんなで進める協働のまちづくり

- ・「白滝ジオパーク」の受入環境・体制の充実と関係機関と連携した活動を推進

- ・住民参加のまちづくりによる町政への反映

- ・第2次行政改革推進計画を推進し、健全な財政基盤を確立
- ・陸上自衛隊遠軽駐屯地存置に向けた積極的な取り組み

平成26年度一般会計予算

134億1200万円

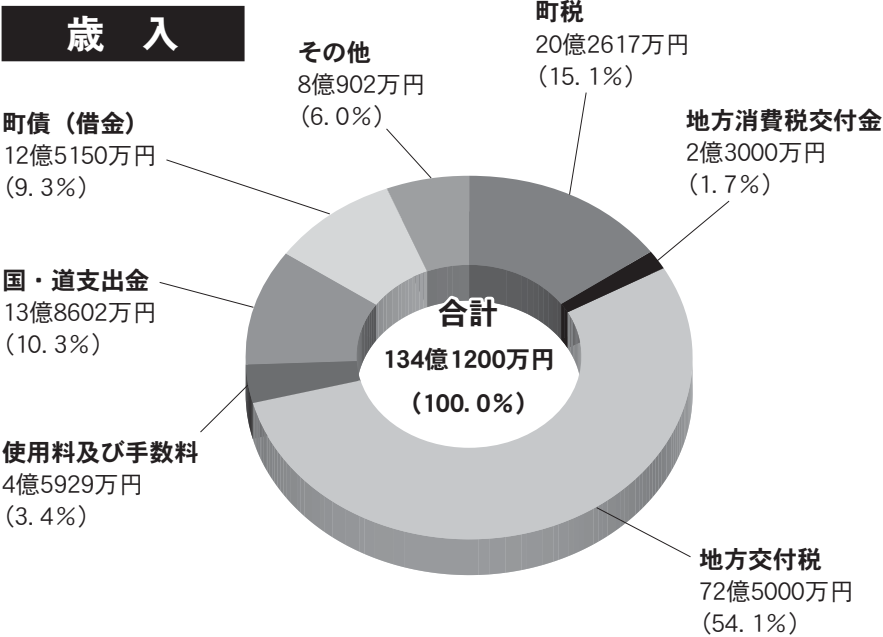
遠軽中央幼稚園の認定こども園開園を支援
中小企業支援のための助成期間延長及び融資限度額の増額



中央幼稚園



丸瀬布厚生病院



各会計の当初予算状況

会計名	H 2 6 年度 当初予算額	H 2 5 年度 当初予算額	対前年度 比較 (%)
一 般 会 計	134億1200万円	135億2600万円	▲ 0.8
国民健康保険特別会計	25億6417万円	26億7075万円	▲ 4.0
後期高齢者医療特別会計	3億2567万円	2億8679万円	13.6
介護保険特別会計	15億5146万円	15億 352万円	3.2
個別排水処理事業特別会計	719万円	649万円	10.8
公共用地先行取得事業特別会計	830万円	841万円	▲ 1.3
水道事業会計			
収 入	6億8324万円	4億7621万円	43.5
支 出	7億7953万円	7億4987万円	4.0
下水道事業会計			
収 入	14億6123万円	12億2006万円	19.8
支 出	15億9944万円	16億8284万円	▲ 5.0

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

○繰越明許費とは

歳出予算の経費のうち、その性質上あるいは予算成立後の何らかの理由により、年度内に支出を完了することのできない見込みがあるものについて、あらかじめ議会の議決を経て、翌年度に繰り越して使用することができることをいいます。

○町債とは

町民の皆さんが幅広く利用できる福祉施設や、道路の新設・整備など、大規模な建設事業の多額な資金を、国や金融機関から長期に借りる借入金のことです。

○公債費とは

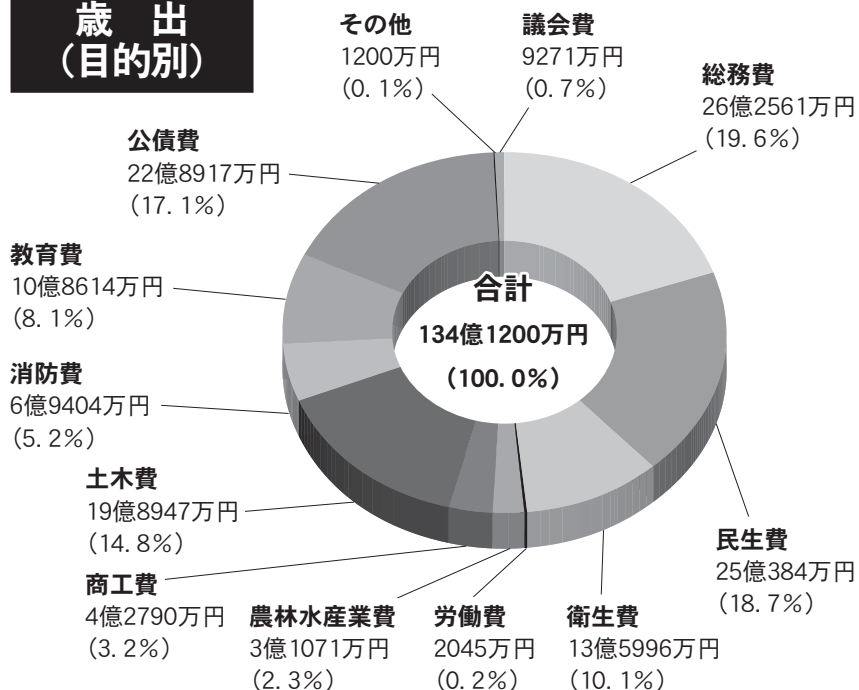
地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入れ金の利息の合計。人件費、扶助費とともに義務的経費のひとつとなっています。市町村にあっては道からの貸付金の返還金及びその利子が含まれます。

○性質別歳出とは

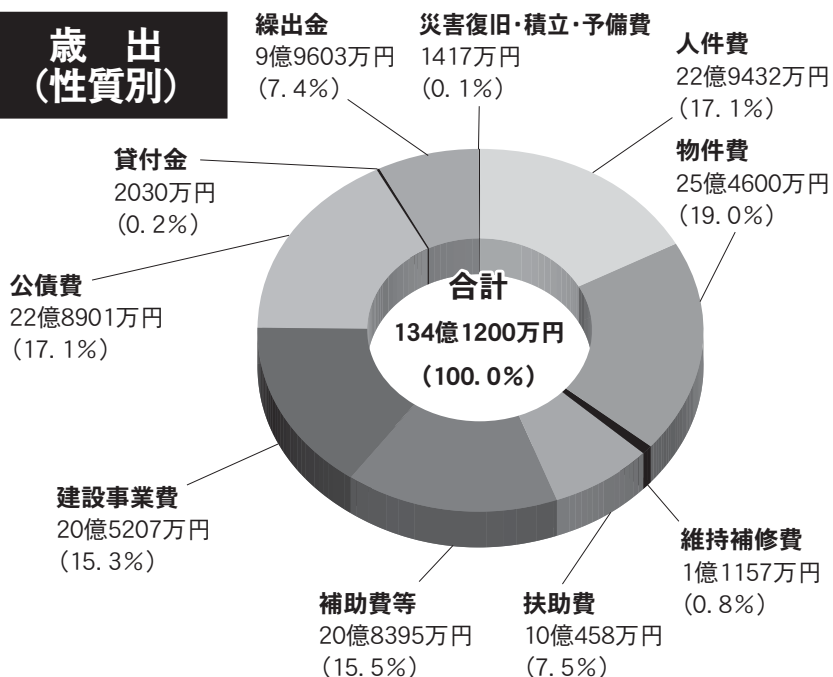
職員給与や議員報酬などの「人件費」。使用料、印刷製本費や備品購入費などの「物件費」。生活保護に要する経費、児童や高齢者及び障害者などに対する様々なサービスに要する経費などの「扶助費」。他団体への運営費補助金や負担金、講習会の講師謝礼などの「補助費等」。道路・公園・学校などの建設費や用地取得費など、社会資本形成のための「普通建設事業費」。町債の元金や利子の支払いなどの「公債費」などに分けることができます。

さらに、人件費、公債費、扶助費を「義務的経費」。義務的経費に物件費、補助費等、維持補修費、経常的繰出金を加えて「経常的経費」。普通建設事業費と災害復旧事業費を「投資的経費」に分類します。

歳 出 (目的別)



歳 出 (性質別)



町債 (町の借金)

起債の目的	限度額	起債の目的	限度額
ロックバレースキー場整備事業	4410万円	社名渚原野道路阿部橋架替事業	3400万円
天狗平展望広場整備事業	700万円	除雪機械整備事業	1320万円
丸瀬布厚生病院医療機器整備事業	6150万円	橋梁長寿命化事業	1860万円
歯科診療所医療機器整備事業	290万円	街路整備事業	1900万円
ごみ焼却施設整備事業	1億1510万円	公営住宅建設事業	9080万円
平和山公園小規模治山事業	1000万円	消防車両整備事業	3620万円
いこいの森整備事業	1370万円	教育委員会庁舎改修事業	2160万円
生田原コミュニティセンター改修事業	2100万円	丸瀬布学校給食センター整備事業	830万円
太陽の丘えんがる公園複合遊具設置事業	1030万円	遠軽町武道館照明設備等改修事業	2370万円
道路新設改良事業	1億6050万円	臨時財政対策債	5億4000万円
計			12億5150万円

平成26年度主な事業

総務部

総務課

- 防災対策事業 690万円
・発電機格納庫建設、ヘルメット・発電機・投光器購入、その他非常食等購入

企画課

- ロックバレースキー場周辺整備基本設計委託業務 561万円
・高規格道路整備に係る、遠軽豊里IC（仮）付近の周辺整備基本計画
○ロックバレースキー場圧雪車購入 4417万円
○総合計画策定事業 281万円
・第2次遠軽町総合計画の基本構想と基本計画を策定
○移住定住促進事業 173万円
・一定期間町での生活・暮らしを体験できる施設「遠軽町おためし暮らし体験用住宅」の整備、貸出し



おためし暮らし体験住宅

ジオパーク課

- ジオパークアプリ活用事業 78万円
・スマートフォン・タブレット型端末用アプリへのジオサイト、観光、防災関連情報発信に活用
○天狗平展望広場整備工事 1300万円
・白滝地域天狗平火砕流台地周辺に展望台を整備

民生部

保健福祉課

- 児童養護施設補助事業 1441万円
・北光学園改築建設費補助金
○児童自立支援施設補助事業 1187万円
・北海道家庭学校施設整備補助金
○介護保険利用者負担軽減制度事業 100万円
・特別養護老人ホームに入所する生計困難者等の利用者負担を一部軽減
○丸瀬布厚生病院医療機器購入事業補助 6156万円
・電子カルテシステム購入



北光学園

住民生活課

- 遠軽地域生活安全灯改修工事 869万円
・マイマイ蛾対策として、中心商店街街灯のLED化（LED灯29基、ナトリウム灯13基）
○ごみ焼却施設整備事業 1億2117万円
・ごみ焼却施設建設工事費（H26～28年度：総額約18億190万円）

保育課

- 子ども・子育て支援事業 603万円
・事業計画策定及び新制度電子システム構築事業委託等
○保育所運営費負担 5167万円
・遠軽中央幼稚園認定こども園運営費負担金



街路灯

経 済 部

農政林務課

- 土づくり事業補助 300万円
 - ・緑肥対策、土壌分析等に対する補助
- 小規模土地改良事業
 - ・若松地区及び安国地区農地保全対策工事 2200万円
 - ・農地生産基盤整備事業補助金 200万円
 - 交付金等に採択されない小規模な生産基盤整備に補助
- 公共牧野草地管理向上対策事業補助 250万円



見晴牧場

商工観光課

- 商工業融資利子補給事業 829万円
 - ・H26年度から融資限度額を1000万円から1500万円に拡大
- 企業振興助成事業（助成期間 4 年間延長） 1163万円
- 商店街助成事業（助成期間 4 年間延長） 264万円
- 太陽の丘えんがる公園複合遊具設置工事 1090万円
 - ・公園施設内に複合遊具 1 基を設置
- いこいの森バンガロー設置工事 1374万円
 - ・丸瀬布森林公園いこいの森にバンガロー設置（4 棟、外構工事含む）
- ゲートボール公園パークゴルフ場
グリーン等改修工事 300万円
 - ・白滝パークゴルフ場のグリーン等改修



ふくろ団地



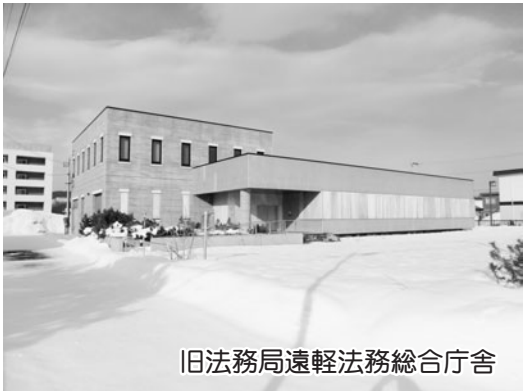
西町通学道路

建設課

- 道路新設改良事業 3 億8192万円
 - ・市街地40号道路改良舗装工事 2600万円
 - ・西町通学道路改良舗装工事 5200万円
 - 花の苑建設により、交通量増大が予想されるため改良整備し、歩行者等の安全確保を図る
 - ・西町 2 丁目 9 号通道路改良舗装工事 2390万円
 - ・西町 3 丁目 9 号通道路改良舗装工事 2070万円
 - ・南町 3 丁目 1 号通道路改良舗装工事 1230万円
 - ・南町 4 丁目通歩道整備工事 1800万円
 - 宅地造成にあわせて歩道拡幅整備をし、歩行者等の安全確保を図る
- 河川維持管理事業 1555万円
 - ・清川普通河川護岸改修工事 620万円
- 街路新設改良事業 5771万円
 - ・北 2 丁目交通バリアフリー歩道整備工事 350万円
- 町営住宅建設事業 2 億9206万円
 - ・ふくろ団地公営住宅建設工事 1 億7140万円
 - ・学田団地公営住宅解体工事 1350万円
 - ・やまなみ団地公営住宅建設工事 8520万円

教 育 部

○教育委員会庁舎管理事業	3390万円
・教育委員会庁舎改修工事	2276万円
旧釧路地方法務局遠軽法務総合庁舎に移転	
・庁舎移転に伴う備品購入	590万円
○学校建設事業	
・遠軽小学校給食棟外構整備工事	1246万円
・生田原小学校トイレ改修工事	480万円
・丸瀬布小学校トイレ改修工事	480万円
・安国小学校屋体玄関改修工事	503万円
・白滝小学校放送設備更新工事	420万円
○学校給食施設管理事業	3960万円
・丸瀬布学校給食センター設計業務委託	835万円
・南中学校給食室給水管改修工事	425万円
○生田原及び丸瀬布図書館防犯機器設置工事	70万円
○遠軽町武道館照明設備等改修工事	2490万円
○遠軽コミュニティセンター暖房設備改修工事	1190万円



旧法務局遠軽法務総合庁舎

◎繰越明許費【国の追加補正（H25年度がんばる地域交付金対象分）】

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	天狗平展望広場整備事業	337万円
農林水産業費	農業費	用排水路整備事業	6700万円
土木費	道路橋りょう費	路面性状調査事業	700万円
土木費	住宅費	栄行団地公営住宅建設事業	8030万円
土木費	住宅費	栄行団地公営住宅解体事業	285万円
土木費	住宅費	学校通団地公営住宅大規模改修事業	3433万円
教育費	中学校費	遠軽中学校大規模改修事業	1億5325万円
合 計			3億4810万円

○がんばる地域交付金 H26年度充当事業

款	項	事業名	金額
土木費	道路橋りょう費	中通排水整備工事	2400万円
土木費	道路橋りょう費	南町3丁目1号通道路改良舗装工事	1230万円
土木費	河川費	清川普通河川護岸改修工事	620万円
合 計			4250万円



◆監査委員の選任
山田和夫監査委員が1月31日をもって退職したため、後任に
山谷敬二氏
(西町1丁目)
を選任し同意しました。

人 事

2月13日に平成26年第1回遠軽町議会（臨時会）を開催し、監査委員（議会選出）の選任について審議し、原案どおり全会一致で可決しています。

平成26年第1回
町議会（臨時会）

まちづくり自治基本条例 合併後初めての改正 ～地域社会の変化に合わせて～

主な内容

平成26年3月開催の第2回定例町議会は、11日に招集され18日までの8日間の会期で開催。冒頭、佐々木町長・新山教育委員長から施政執行方針などが説明されました。

補正予算

平成25年度遠軽町一般会計補正予算（第9号）は、国の補正予算に伴う追加事業（別掲P8）として、天狗平展望広場測量設計業務委託ほか6件、その他道路除排雪業務委託料追加に伴う増額、事務事業精査等により、2億6218万9千円を増額し、予算総額を141億6289万9千円としました。各会計の補正予算は下表のとおりです。

表彰

遠軽町表彰条例により、



条例改正

◆遠軽町生田原木のおもちゃワールド館条例

◆遠軽町一般職の職員の給与に関する条例（全員賛成可決）

・地域社会の変化に合わせて見直すものです。
◆遠軽町一般職の職員の給与に関する条例（職員再任用の実施に伴う改正です。）

・札幌市東区 藤井良一様（まちづくり振興資金）

◆遠軽町税条例
◆遠軽町国民健康保険税条例
◆遠軽町社会教育委員会条例
◆水道事業及び下水道事業の設置に関する条例
◆まちづくり自治基本条例

次の方を表彰することに
ついて原案のとおり可決
しました。
◎社会功労（公共のため
30万円以上の寄付をした
個人）

遠軽町各会計補正予算の状況

（3/11～第2回町議会（定例会））

会 計 名	補正前の額	補正額	総 額
平成25年度遠軽町一般会計補正予算(第9号)	139億 71万円	2億6218万円	141億6289万円
平成25年度遠軽町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	27億1360万円	562万円	27億1922万円
平成25年度遠軽町介護保険特別会計補正予算(第2号)	15億1149万円	2502万円	15億3651万円
平成25年度遠軽町個別排水処理事業特別会計補正予算(第1号)	649万円	▲54万円	595万円

※企業会計（水道事業会計、下水道事業会計）については、割愛させていただきます。

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

一般質問

秋元 直樹 議員



答

問

不安な声を安心な声にどう変えていくのか
住民説明会を行い、不安解消を図る

下水処理対策を進めるためには、まず生活排水処理基本計画の策定が必須と考えています。

問 生田原地域の簡易水道施設は、昭和42年に建設され、老朽化が進んでいます。

めていましたか。

町長 生田原簡易水道には、プライム生田原などから給水の要望がある中で、現存の施設の水量・

ら、水源を河川水から地下水に変更するための手続きを行ってきました。また、昨年12月に行われた町政懇談会で、事業

るのであれば、住民説明会を行い、不安解消を図っていきます。

問 下水処理対策の方法・スケジュールは

答 上水整備の進捗状況を見ながら計画する

います。

よって、基本計画の作成に向けて、早い時期に生田原地域の皆様の下水処理対策の希望調査を行い、現状把握や全体の事業費を算出し、検討を進めていきます。

スケジュールに関しては、下水処理事業の利用には安定した上水の供給が重要との判断から、生

田原浄水場建設事業を優先して進め、進捗状況を見ながら下水処理対策も計画していきます。

再問 不安な声を安心な声に変える方策はありますか。

経済部長

安全で安心な

水を提供するため、万全を尽くし、不安な方がい

町長 方法については、

公共下水道や個別排水などの方法があると認識しています。

今現在、町で水量の問題や導水管の老朽化の問題に対する検討がなされ、新たな施設を建設することとは大変喜ばしいことです。計画に当たり、現在の水源である河川水の活用を検討しましたが、施設整備に多額の事業費がかかることから地下水源を求めることにしました。平成24年度に深さ230メートルまでボーリングをした結果、水量・水質共に問題がなく、維持管理が容易であることが

計画段階で、どのように町民との情報共有に努め

ただ
町政を質す!!

町政を質す!!

一般質問

奥田 稔 議員



問

森林フォレストの活用は

答

森林整備・林業の活性化に向けて実施する

問

①町の職員が、難関といわれた『森林フォレスト』に登録されました。今後、活用と活動が広がると考えられることから係員を増員する考えはありますか。

町長

①貴重な森林を保全・整備し、地域の振興、林業の活性化に向けて、こうした人材（森林フォレスト）を活用し、各種施策を実施します。

します。

③山林の買い入れについては、先進事例、費用対効果等の調査を実施します。

係員の増員については、業務量等を勘案し、嘱託職員等を1名配置を予定しています。

再問

再生エネルギー活用にペレット、チップ、太陽光発電などがありますが、公共施設等にさらに導入する考えはありますか。

総務部長

チップボイラーについては、通年利用し、投資コストを検討し、条件を見ながら検討していきます。

問

高規格道路が遠軽近くまで来ているが、地産地消をさらに進めるための大きなサービスエリアを作る考えはありますか。

問

地産地消のためにサービスエリアを

答

協議しながら進めていきたい

農政林務課長

現在この森、高原キャンプ場で実施しています。今後、町有林内でできるものがあるか検討します。

再問

病院の先生が減るとの報道がありました。病気の予防・健康維持のため、森林浴が効果あると聞いています。太陽の丘、鉄道跡地など利用し、森林浴ができる場所を作る考えはありますか。

企画課長

交通量、流入人口、利用度などによって大きさも決まるので、商工会議所などからの要望もあり、建設に向け開発局とも協議をしながら進めます。

企画課長

町として新エネルギービジョン計画を作成し進めています。

また、木材のブランド化については、費用対効果の面も検証し、森林組合等の意見を聞き、検討

②木材生産のコストを下げるため、林道・作業道の共有が必要です。計画作成のため組織会議を立ち上げる考えはありますか。また、木材のブランド化について、町としての考えがありますか。

③近年、山林所有者が2代目、3代目となり、放置林があると聞いています。これらを買収する考えはありますか。

一般質問

竹中 裕志 議員



問

地域を守る公共交通の対策は

答

「地域の足を守る」ことは重要と理解している

問

高齢社会を迎え、「地域の足を守るため」の交通手段確保が最も重要となってきましたが、今後、利便性の高い路線網の検討や利用者の意見聞き取りなどはどのようにされ、事業に反映しますか。また、現在運行中の7路線についての利便性、時刻表の見直し等、どのように検討され、結果報告はどのように周知されていますか。

町長

「地域の足を守る」

ことは重要なことと理解し、利用者の意見を聞きながら、利便性の向上に努めてきました。また地域の実情に応じた輸送サービスの実現に向けた協議をし、意見をいただき進めています。

路線の見直しについても、過年度に職員が町内バス路線に乘車して利用者の聞き取り調査を実施し、地域公共交通会議や各地域の自治会等の意見を十分反映した見直しを行っています。

デマンド交通等は、路線バスが廃止された後の交通手段とされるケース



町内循環バス

問

旧遠軽小学校の再利用について

答

利用検討は行っていない

問

多くの町民に親しまれ、再利用について多様な意見がある旧遠軽小学校の件ですが、前回の町長答弁から2年が経過しています。いつまで現状維持で保守管理をしていくのですか。

また、町民への説明会や意見交換会の時期、旧校舎や跡地の再利用の方法、さらに、解体撤去の場合の跡地再利用の方法など、検討はされているのでしょうか。

町長

今後も周辺の環境整備に努めながら普通財産で管理していきます。

現在は他の施設への転用は考えずに、皆さんと十分な意見交換を行い、町民サービスに役立つと判断できた場合には、活用していきます。特に旧遠軽小学校のみを取り上げて検討はしていませんし、跡地等の利用も検討していませんが、町全体の公共施設のあり方については、諸調査を進めています。



旧遠軽小学校

ただ 町政を質す!!

一般質問

黒坂 貴行 議員



問

行財政基盤強化の取り組みは

答

効率的で実効性ある施策を推進する

問

町長は、以前から「当面は基金残高の確保と地方債残高の減少に努め、将来世代に負債を残さない財政運営を目指す。」と答弁していました。

財政計画の策定について、これまでの経緯と今後の見通しは。

また、財政基盤の強化の取り組みは。

町長

現在の財政計画は

平成20年度から27年度までの8年間であり、期間中において、人口の減少や景気の低迷、老朽施設の修繕や社会保障費の増大がありました。

基金は増加、起債残高は減少して計画を上回って推移しています。

しかし、今後は合併算定替の影響、清掃センタ一の改築、福祉センタ一の建替え等の大型事業も控え、一層財政運営には気配りが必要です。

再問

合併算定替で現在は平成23年度決算で約10億多く交付されていますが、行政経費の抑制は。

財政課長

平成24年度では17億円多く推移しています。財政計画を見直します。

問

遠軽厚生病院の医師確保の対応は

答

各市町村と連携し、今まで以上に活動する

問

遠軽厚生病院の常勤医が4月からそれぞれ1人に減り、整形外科では透手術が、泌尿器科では透

析の新規受け入れができなくなりま。遠紋地区市町村にも影響が出ます。この地域での中心的な2次医療圏病院としての機能を守り、地域医療サービスの低下を防ぐためにも、医師確保が必要です。今までも要望活動を行っていますが、「医療の町」遠軽町を守るための対応策は。

町長

地方における医師不足による医療崩壊が深刻化しています。大学医局における医師不足が続く現状では、医師確保は非常に厳しくなっています。が、広域の2次医療病院の役割を堅持するために、遠紋地区市町村と連携し、厚生連、北海道に要請活動を行います。

国に対しても、これまで以上に、制度改正の必要性を訴えていきます。

一般質問

佐藤

昇 議員



問

就学援助の充実を

答

適正な方法を具体的に検討する

▼このほかに、昨年6月議会で質問のあった太陽の丘の遊具設置の関係を中心に太陽の丘全体の今後の整備の在り方について質問をしています。

問 国の法律、町の「就学援助費給与要綱」に基づき、要保護者、準用保護者の児童に対する就学援助が行われています。

しかし、国において平成22年度から追加項目となった「生徒会費」「PTA会費」「クラブ活動費」については、町では援助を実施していません。

過去における議会で、一般質問でも取り上げられた経緯もありますが、本年4月からの消費税引き上げという経済状況の変化も踏まえ、追加3項目も加えた上で充実させていくべきと考えます。

教育長

平成22年度から国において給与の支給対象となった3項目は、町内小中学校の負担方法が異なり、各学校の均衡を図ることが難しいことから、給与の支給対象としていませんでした。

しかし、厳しい経済状況の中で、要保護、準用保護世帯の経済的負担も多くなっていると認識しています。

したがって、学校における負担の実情を踏まえ、適正な給与方法について、今後具体的に検討していきます。

なお、消費税引き上げによる給与単価の引き上

げなど、国でも検討されているので、正式に通知があった段階で、給与単価の改定を行います。

の給付に向けて、実施している市町村の実態を踏まえながら、具体的に給与方法などを検討します。

再問

実施に向けた前向き答弁と受け止めてよろしいか。また、平成22年度に国からの通知があった際、内部でどのような議論がされていきましたか。

教育部長

当時、内部でどのような議論がされたのかは承知をしていますが、各学校での徴収方法などの違いなどもあり、実施されていなかったと判断しています。

なお、平成27年度から



複合遊具（イメージ）

いる複合遊具については、公設グラウンド横の敷地に設置するという考え方が出されました。

就学援助とは

経済的理由により就学が困難であると認められる学齢児童生徒の保護者及び特別支援学校（盲学校・聾学校・養護学校）の児童生徒の保護者に対し、国及び地方公共団体が就学に要する諸経費を援助することです。

ただ 町政を質す!!

一般質問

阿部 君枝 議員



問

日常生活を送る上で、「読むこと」と自己の意思を表すための「書くこと」は必要不可欠の行為と言えます。

しかし、視覚障がい者や視力が低下した人、高齢者などは、これが十分に保障されているとは言えない状況にあります。役場からの通知、案内、病院の説明書等々、日常生活での読み書きの支援が求められます。

そこで、プライバシーを確保できる専門支援員の養成に取り組むなど、代読・代筆支援を必要とするニーズに応じて、いつでも受けられる仕組み

問

高齢者等の代読・代筆専門支援員を養成すべき

答

今後の状況を見極めながら対応したい

づくりを推進すべきと考えます。

町長

障害者総合支援法における介護給付の中で

「視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、代読・代筆を含む移動に必要な情報の提供、移動の援護等の外出支援を行う」同行援護サービスを利用したり、介護保険の制度を利用するなどして日常生活を営んでいる状況で、現段階として専門支援員の養成等に取り組む考えはありませんが、今後の状況を見極めながら対応します。

ネット依存を判定する質問

--5項目以上該当は「病的使用」です--

1. インターネットに夢中になっていると感じるか（たとえば前にインターネットでしたことを考えたり、次に接続することをワクワクして待っているなど）
2. 満足を得るためには、インターネットを使っている時間をだんだん長くしていかなければならないと感じるか
3. インターネット使用を制限したり、時間を減らしたり、完全にやめようとしたが、うまくいかなかったことがたびたびあるか
4. インターネットの使用時間を短くしたり、完全にやめようとしたとき、落ち着きのなさ、不機嫌、落ち込み、またはイライラなどを感じるか
5. はじめ意図したよりも、長い時間オンライン状態にいるか
6. インターネットのために、大切な人間関係、仕事、教育や出世の機会を棒に振るようなことがあったか
7. インターネットのハマリ具合を隠すために、家族、治療者やほかの人たちに対してうそをついたことがあるか
8. 問題から逃れるため、または絶望的な気持ち、罪悪感、不安、落ち込みといった嫌な気持ちから解放される方法としてインターネットを使うか

問

パソコンや携帯電話でインターネットに熱中

答

指導者や保護者への意識啓発に努める

問

インターネット依存者を出さない取り組みをすべき

するあまり、健康や生活に支障を来すネット依存の中高生が、全国で推計52万人に上ります。日常生活的に、ひきこもり、学校の成績低下、不登校、さらには窃盗等の犯罪に手を染めるケースもあるようです。

教育長

ネット依存問題は家庭の問題でもあり、家庭・学校・社会が連携して、その予防が求められています。教育学級などの事業を通して啓発し、親の理解を深めるなどの取り組みに努めます。

ネット依存は、1か月で重症化することもあり、一刻も早い対応が必要で、早期発見が重要です。保護者や教師への依存のサインを見逃さない啓発、取り組みを伺います。

一般質問

稲場 仁子 議員



問

高齢者福祉施設の拡充と在宅支援・介護予防を

答

住民のニーズに对应していけるよう取り組む

問

新年度を迎えるにあたって、高齢者福祉施設の拡充をどのように進められるのでしょうか。

また、旧花の苑の跡地に、地域密着型の施設建設計画があつたと聞いていますが、その後どうなっていますか。

また、半数以上の人が介護が必要になった場合も可能な限り自宅で生活したいという『遠軽町日常生活圏域ニーズ調査』の結果を踏まえ、在宅支援の充実と介護にならないための予防が大変重要になってきますが、どのように進めるのですか。

町長

高齢者福祉施設は社会福祉法人等の運営が基本と考えていますので、住民のニーズに对应いけるよう、関係機関と協議を進めながら取り組んでいきます。

旧花の苑の跡地については、どのような形態がいいのかも含めて社会福祉法人で検討中です。

また、平成26年度は第6期介護保険事業計画の策定があります。今回も日常生活圏域ニーズ調査を予定していますので、その結果を踏まえ、在宅支援や介護予防などの地域支援事業について検討していきます。

問

医療体制の充実を

答

関係機関に要請活動をすべく調整中

問

遠軽厚生病院に関する報道を受け、このままでは、遠軽は医療過疎になりかねないとの危惧を抱きました。

整形外科での手術ができない、新規の人工透析に対応できない、今後も医師の減少が続くのではないかなど住民の方々も不安を抱えています。

厚生病院との話し合いや今後の対応についてお尋ねします。

また、救急体制は大丈夫

町長

夫なのか、医師の確保が難しいのならドクターヘリを常駐させられないのかといった声もあります。が、どう考えますか。

厚生病院としても旭川医大に対し、地域医療の現状や病院の運営状況等を説明し、医師削減の撤回を要請したが受け入れられなかったということです。

今後は、遠軽厚生病院、北海道厚生連及び道に対し要請活動を行うべく近隣市町村長と調整中です。

救急体制については、広域組合で搬送に支障のないよう連携してやって

いきます。また、ドクターヘリは運用する事業団の対応となり常駐は難しいと考えます。

予防が第一・介護や人工透析にならないために

介護や人工透析になる原因の多くは生活習慣病です。そして、生活習慣病を予防することによって防ぐことができます。

まずは、健康診断を受けて自分の体の状態を知ることが大切です。

若いからといって油断は禁物です。最近若年者の人工透析や脳血管疾患が増えています。

遠軽町のホームページの健康・福祉・育児コーナーにある資料『数字で見る遠軽町の健康』をぜひご覧ください。

ただ 町政を質す!!

一般質問

岩澤 武征 議員



問 2015年度から介護保険が変わります。国民にも事業者にも地方自治体にも負担を強いめるものです。町としてもまちづくりの重要な柱の一つとして準備をする必要があります。

①要支援1、2の介護サービスを保険から外し、市町村の責任による地域支援事業に移行すること、デイサービスを受けている高齢者の中に不安の声があります。

②関係者の話では、この計画が実施されると介護度が上がると言われています。要支援者の状態を調査すべきです。

③訪問・通所介護が保険から外されたら、事業所も打撃を受けます。事業所がサービスを継続できるように支援する必要があります。

町長 ①今回の移行については、現在の75歳以上の高齢者の伸びを勘案して国が検討を進めていることから、動向を注視し、利用者が不安を抱かないように準備します。

②要支援者サービス利用実態調査や「日常生活圏域ニーズ調査」等の結果も合わせて、要介護状態への進行が予防できるような取り組みを進めます。

問 要支援1、2の介護保険外し対策を

答 利用者が不安を抱かないよう準備する

③制度の詳細が確定していませんが、事業者には最新情報の提供等を行いながら、相談支援や意見聴取を行っていきます。

問 新築家屋の水道メーターを町負担に料金見直しの時期その中で議論する

答 現在、新築家屋の水道メーターは、利用者負担で設置しています。このメーターは8年ごとに交換を義務付けられているもので、交換時には町が負担して取り替えています。

①平成18年4月から個人

負担になった理由は。

②8年後に町負担とする理由は。

③水道料金には、メーターの減価償却費が含まれているのかどうか。

町長 ①合併協議会で決められた事項で、水道料金を安くし、町負担を抑えるためです。

②利用者が等しく負担する経費なので、水道料金の算定に加え、町の責任で取り替えています。

③8年ごとのメーター取り替えに係る減価償却費は含まれていますが、新築家屋に係るメーターは町が負担していないので

減価償却費は発生しないことから、料金には含まれていません。

再問 料金表は1つしかありません。答弁では、町民がメーター代と減価償却分の二重払いをしていることになりました。

初回の負担したメーターの8年間の料金表と、減価償却費が含まれている料金表の2つなければ均衡を保てません。

以前のようにメーターを初回から町が付けて貸与すべきです。

経済部長 料金見直しの時期に來ているので、その中で協議します。

一般質問

松田 良一 議員



問

新規就農者への総合的支援システムが必要

答

現在の支援体制は着実に実を結んでいる

問

近年、農業において経営者の高齢化、後継者不足のため、農家戸数が急速に減少し、耕作放棄地の拡大が心配されます。

特に酪農は、他部門に比べて多額の施設投資が必要のため、TPP参加の問題等、将来の不安から規模拡大についても足踏みしている状態です。

このことから、今まで以上に、担い手確保のための自家就農後継者対策の育成・支援、新規参入者の地域受け皿確保が緊急の課題です。

特に、担い手不足を補うため、新規就農者への総合的な支援システムが

必要であると考え、次の4点について伺います。

①自家就農後継者の農業関係学校の進学中における町独自の支援策を検討できないか。

②新規就農者支援のため、町と農協が一体となった就農基金等を創設する考えはないか。

③新規就農者に対して、離農による未利用農地や農業施設を有効活用できる体制を検討できないか。

④その他新規就農の諸課題を解決するため、これまで以上に関係団体との協議・協力が必要であることから、窓口の明確化と情報発信等を総合的に

行うための独立した組織を設立する考えはないか。

町長

本町の新規就農者に対する支援は、平成17年の合併時に「遠軽町新規就農者誘致促進条例」を制定し、同時に「遠軽町農業担い手育成総合支援事業実施要綱」を制定。

町が北海道農業担い手センターの地域窓口として、農業研修生や体験実習生受け入れ農家の支援を行っています。

平成26年度にも新規就農予定者があり、一歩ずつですが、これらの支援体制が着実に実を結んでいると思われる。

平成26年度にも新規就農予定者があり、一歩ずつですが、これらの支援体制が着実に実を結んでいると思われる。

①後継者には国の就農研修制度があり、農業関係学校に就学すると5万円

の研修資金が借りられ、卒業後の就農により、償還が免除される優遇措置がありました。

この就農研修資金制度は、平成26年度から新たに「青年就農給付金（準備型）」に統合され、さらに支援体制が拡充されるようです。

新規就農者を町外・道外だけでなく、町内の農業に関心のある人にも対象とすべきです。

再問

新規就農者を町外・道外だけでなく、町内の農業に関心のある人にも対象とすべきです。

農政林務課長

受け入れ

協議会の中でも、町内での掘り起こしも重要であると認識しており、町も支援体制を整えます。

町長

②農業経営開始に必要な施設、機械、農地については、国の「就農施設資金」、北海道農業公社の「農地保有合理化事業」、「道農業公社農場リース事業」を活用しながら支援します。

③離農跡地に就農者を入れるのではなく、事前に離農予定者や将来構想等の意向や相談について、

日ごろから十分行うことができる体制を整備し、経営継承という形で有効活用を図ります。

④就農時、就農後のフォローも含めて、受け手と出し手、双方への情報相談窓口が必要と思うので、

独立した組織の創設について、関係機関や農業者の方々と共に前向きに検討します。

ただ 町政を質す!!

一般質問

杉本 信一 議員



問

教育行政の将来ビジョンは

答

実効ある取り組みを充実する

問

平成26年度教育行政執行方針で謳われている「確かな学力の伸長」を実現するための「創意ある教育活動」の具体的な方策、その実現のための中長期的なビジョンに関して伺います。

教育長

「確かな学力」とは、公教育における重要課題と認識しています。具体的な方策は、日々の授業の改善のため教師の力量を高め、授業力向上のための教員研修に追加できるよう、町独自に予算を付けています。また、学力向上のためには、家庭の協力がなけ

再問

れば実現が難しいため、社会教育関連事業と連携しつつ、実行ある取り組みを充実していきます。

再問 義務教育のレベルは全国一律であるべきなのに、地域によって格差があります。

子供も親も、学校や教師を選ぶ事ができない中、学校全体の教育力を向上させることは教育委員会の使命と考えます。また、家庭教育との連携は当然であり、地域全体で学校運営に協力していくことが必要です。そのためには、文部科学省が現在推進している

「学校運営協議会制度（コミュニティスクール構想）」が有効と考えますが、同制度を導入する考えはありませんか。

教育長

文科省のコミュニティスクール構想は、注目に値する手法として研究したいと考えていますが、懸念される側面の問題も含めて、検討の時間をいただきたい。

問

福祉センター建て替え計画の進捗状況は

答

新年度には建設場所を決定したい

問

町長が昨年表明した、

福祉センター代替施設の建設に関して、どの程度まで進んでいますか。

町長

本施設にかかる財源は、合併特例債を予定し、その期限が延長された平成32年度までに完成をしたいと考えています。庁内での検討委員会では協議をして、「考える会」から進言のあった場所のメリット、デメリットを検討し、新年度には建設場所を決定したいと考えています。

再問

町の経済情勢を考えたときに、街なかから離すべきではないと考え

ます。また、高齢者や体の不自由な方々に不評な遠軽駅の再開発（駐車場）からの階段の解消と絡めて、JRと連携して駅前建設することは検討していませんか。

企画課長

場所に関しては、まだ検討委員会において議論していますが、駅前の場所も一つの案として上がっています。

駅前再開発は将来やらねばならない事業と考えますが、JRとはまだ協議もしていません。

▼そのほか、「林業による町おこし」について質問し、「森林資源を活用した町づくりに取り組みむ」と、また、「太陽の丘えんがる公園の将来ビジョン」についての質問に対し、「町民や関係機関の声を聞き、できることから実施したい」と、それぞれ回答を得ました。

所管事務調査報告

平成26年1月～3月

各常任委員会等で調査、協議、実施された項目について掲載しています。

総務・文教

1月20日

- ・所管事務調査報告書に係る部の対応方針
- ・所管事務調査通知書に係る調査事項

道外行政調査

- ・指定寄附金に係る未利用国有地の取得
- ・白滝水力発電所

- ・遠軽町社会教育委員条例の一部改正
- ・町税等の還付加算金の未払い

職員研修会の開催

2月5日

- ・所管事務調査通知書に係る調査事項
- ・道外行政調査
- ・議会報告会での意見・要望等（所管委員会）

に対する対応

- ・遠軽町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
- ・還付加算金未払い額の確定（報告）

2月26日

- ・3月定例会提出議案
- ・3月定例会補正予算
- ・平成26年度予算概要
- ・平成26年度各会計予算概要
- ・財産管理

第2次遠軽町総合計画の策定

- ・がんばる地域交付金
- ・行政評価の結果
- ・遠軽町まちづくり自治基本条例及び関係条例の一部改正

- ・ジオパーク
- ・白滝水力発電所
- ・遠軽町税条例等の一部改正

- ・遠軽町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
- ・遠軽町生田原木のおも

- ・ちゃワールド館条例の一部改正
- ・各委員選出の所管事務調査項目

道外行政調査

3月12日

- ・意見書の取扱い

3月13日

- ・遠軽町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

3月17日

道外行政調査

- ・職員研修会の開催

2月7日

- ・所管事務調査通知書に係る調査事項

道外行政調査

- ・議会報告会での意見・要望等（所管委員会）

に対する対応

- ・遠軽町子ども・子育て会議条例の制定
- ・還付加算金未払い額の確定（報告）

2月25日

- ・3月定例会提出議案
- ・3月定例会補正予算
- ・平成26年度予算概要
- ・平成26年度特別会計予算概要
- ・平成26年度広域関係予算概要

- ・平成25年度不納欠損処分（案）
- ・遠軽町税条例等の一部改正について
- ・平成26年度丸瀬布厚生病院関係予算概要
- ・平成26年度丸瀬布歯科診療所関係予算

- ・第2次遠軽町総合計画の策定
- ・がんばる地域交付金

- ・指定寄附金に係る未利用国有地の取得
- ・白滝水力発電所

- ・福祉灯油
- ・「花の苑」新築施設内覧会

- ・指定寄附金に係る未利用国有地の取得
- ・白滝水力発電所

民生

1月21日

- ・所管事務調査報告書に係る部の対応方針
- ・所管事務調査通知書に係る調査事項

道外行政調査

- ・町税等の還付加算金の未払い
- ・特別養護老人ホーム「花の苑」新築施設内覧会

- ・福祉灯油
- ・指定寄附金に係る未利用国有地の取得
- ・白滝水力発電所

- ・指定寄附金に係る未利用国有地の取得
- ・白滝水力発電所

経済

1月22日

- ・所管事務調査報告書に係る部の対応方針
- ・所管事務調査通知書に係る調査事項

道外行政調査

- ・株式会社農業振興公社の民間移行
- ・指定寄附金に係る未利用国有地の取得
- ・白滝水力発電所

- ・指定寄附金に係る未利用国有地の取得
- ・白滝水力発電所

- ・行政評価の結果
- ・遠軽町まちづくり自治基本条例及び関係条例の一部改正
- ・ジオパーク
- ・白滝水力発電所
- ・遠軽町子ども・子育て会議条例の制定
- ・各委員選出の所管事務調査項目

- ・道外行政調査（確認）
- ・3月3日、12日
- ・遠軽町子ども・子育て会議条例の制定

- ・道外行政調査
- ・3月17日
- ・道外行政調査

- ・町税等の還付加算金の未払い
- ・職員研修会の開催
2月10日
- ・所管事務調査通知書に係る調査事項
- ・道外行政調査
- ・議会報告会での意見・要望等（所管委員会）に対する対応
- ・株式会社農業振興公社の民間移行について
- ・還付加算金未払い額の確定について（報告）
2月24日
- ・道外行政調査
- ・平成26年度予算概要
- ・3月定例会補正予算（国の補正予算に伴う関係分）
- ・平成26年度予算概要
- ・平成26年度水道事業会計予算概要
- ・平成26年度下水道事業会計予算概要
- ・平成26年度一般会計予算概要
- ・第2次遠軽町総合計画の策定
- ・がんばる地域交付金
- ・行政評価の結果
- ・遠軽町まちづくり自治基本条例及び関係条例

- の一部改正
- ・白滝水力発電所
3月4日
- ・平成25年度一般会計補正予算
- ・遠軽町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
- ・平成25年度下水道事業会計補正予算
- ・遠軽町生田原木のおもちゃワールド館条例の一部改正
- ・道外行政調査
3月12日
- ・意見書の取扱い
- 1月8日、15日
- ・平成25年第1回議会報告会での意見・要望・提言等に対する対応
- ・町行政に対する要望等の文書報告
2月13日
- ・平成26年第1回町議会（臨時会）議案
3月6日
- ・平成26年第2回遠軽町議会（定例会）

議会運営

意見書可決

—国への要望 意見書案1件を提出—

- ・予算審査特別委員会
- ・平成26年度一般会計議会費の予算説明
- ・平成26年第1回議会報告会開催に向けて
3月11日
- ・平成26年第1回議会報告会開催に向けて
3月18日
- ・平成26年第2回町議会（定例会）追加議案
- ・平成26年第1回議会報告会開催に向けて

議員提案により、意見書案が提出され、いずれも可決し関係省庁に意見書を送付しました。

TPP交渉等国際貿易交渉に関する意見書（提出者 黒坂貴行議員 他4人）

TPP交渉については、本年2月に閣僚会合が開催されたが、多くの分野で各国の主張の隔たりが大きく、「大筋合意」には至らなかった。

逸脱した譲歩を強く迫られかねず、予断を許さない状況が続いている。

TPPは農業だけの問題ではなく、国民一人ひとりの暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題で、国民的議論の無いまま交渉を進めることは、決して国益にかなうものではない。

このため、多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、TPP協定交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてきた。

よって、TPP交渉に係る衆参両院農林水産委員会における決議の遵守等に関し、下記のとおり

要請する。

1 TPP交渉に係る衆参両院 農林水産委員会決議の遵守

政府は平成25年4月の衆参両院農林水産委員会における決議「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参加に関する件について」を遵守するとともに、決議が遵守できない場合は、TPPから脱退すること。

2 すべての国際貿易交渉における重要品目等の関税維持

EPA・FTA等のすべての国際貿易交渉において、重要品目等の関税等、必要な国境措置を維持するとともに、特に日豪EPA交渉については、平成18年12月の衆参両院農林水産委員会における決議「日豪EPAの交渉開始に関する件」を遵守すること。

（提出先）内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣府特命（TPP担当）大臣、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣

平成25年度議会議員研修会開催

北海道町村議会議長会

事務局長 勢旗了三氏

3月24日、議会委員会において議会議員研修会を開催しました。

今回は、北海道町村議会議長会事務局長 勢旗了三氏を招き、「議会の活性化と諸課題」と題して講演いただきました。

講演内容は、議会のあり方（本会議、委員会、議会活性化（基本条例など）議員定数、報酬のあり方、改革の進め方など、他町村の事例なども紹介しながら話をされました。まず、一般質問において気を付けなければならぬ事項として、「要望や陳情にならない」「棒読みにならない」など、9項目にわたって提起。また、委員会のあり方について、「委員会の議論こそが住民が知りたいところ」であり、もっと活性化すべきとのことでした。

そのほか、議会改革・活性化に関しては、議会



基本条例はもつと独自性を持つべきである。通年議会は議員の努力が相当必要になるし、デメリツトもある。議員定数については、住民の満足度という面から考える必要があるし、「議員のなり手」をどう確保するか、育てることも責務。改革に關しては、議会独自のホームページの活用、本議会の中継などのテクニツクを駆使していく必要があるなど、多くの問題提起をいただき、今後の議会活動の糧となる講演会でした。（佐藤 昇）

編集後記

4月を迎えて、新入学など、雪解けとともに気持ちを更新するところですが、今年は消費税率が上がったことにより、そうもいってられないのも現実です。

とかく消費税増税ばかり注目されていますが、実はこの4月から変わつたことがほかにもあります。ガソリン等に地球環境税が上乗せ。国民年金支給額は減額、保険料は増額。高齢者の医療費負担増等々。それぞれどう変わるのか、自分にとつてどのような影響があるのか、十分に理解した上で対応していく事が大切だと思います。

今、議会も改革に取り組んでいます。どのような改革に取り組んでいるのか、消費税同様、皆さんに関心を持っていたければと思います。

（広報特別委員会）

議会報告会

遠軽町議会では、議会基本条例に基づき、町民への説明責任を果たすとともに、町民の意見を議会活動に反映させるため「議会報告会」を開催します。

定例会での議案等の審議概要や結果を報告し、皆様からのご質問にお答えします。どなたでも参加できますので、直接会場へお越しください。

皆様のご来場をお待ちしています。

日	時	開催場所		担当議員
5月9日(金)	午後3時～5時	白滝地域	白滝基幹集落センター	A班
	午後6時～8時	丸瀬布地域	丸瀬布コミュニティセンター	B班
5月10日(土)	午後1時～3時	生田原地域	生田原かぜる西	C班
	午後6時～8時	遠軽地域	遠軽町福祉センター4F (1号青少年会議室)	D班

◎各地域担当議員

白滝	A班：岩上 孝義、一宮 龍彦、今村 則康、佐藤 昇
丸瀬布	B班：杉本 信一、稲場 仁子、奥田 稔、竹中 裕志
生田原	C班：高橋 義詔、岩澤 武征、阿部 君枝、松田 良一
遠軽	D班：山田 和夫、山谷 敬二、黒坂 貴行、秋元 直樹

報告会概要

- ・3月定例議会について、議案及び平成26年度予算の審議状況等について報告する他、皆様と意見交換を行う予定です。（おおむね2時間）

お申し込み

- ・申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
- ・お住まいの地域で都合のつかない方は、他の地域の報告会に参加しても構いません。